



平成17年度

保育所の4月新規入所申込について

保育所は、仕事や病気などでお子さんの保育ができない保護者に代わり、日中保育をする児童福祉施設です。次の「入所基準」のいずれかに該当する児童が対象となります。

●保育所の4月新規入所申込・問合せ
児童家庭課 児童・保育担当 ☎72-3128

①保育所入所申込書（現在すでに入所されている方は、**保育所入所者現況届**の提出が必要となります）

②父母の就労証明書（病気の場合には申立書と医師の診断書）

③父母の平成16年分給与所得源泉徴収票、または平成16年分所得税確定申告書の写し

④⑤で所得税が課税されていない方は、平成16年度住民税課税証明書（平成15年中の所得によるもので、平成16年1月1日現在の住民登録地で発行。平成16年1月1日現在の住民登録が石狩市外の方は、当時居住していた市町村で発行されます）

⑥65歳未満の祖父母等が同居している場合は、その方の就労証明書

⑦入所児童調査票（持病・予防接種の看護している場合は、申立書と医師の診断書）

☆入所申込できる保育所

☆入所料金の保育所						
	保育所名	定員	保育時間	入所年齢	所在地	電話
市立	はまなす保育園	30	7:30～18:30	1歳6ヶ月以上	親船町45-2	62-3247
	くるみ保育園	45	7:30～18:30	1歳6ヶ月以上	八幡1丁目433-14	66-3479
私立	石狩仲よし保育園	90	7:30～18:30(土曜18:00)	生後8週間以上	花川北4条3丁目5-3	74-4388
	えるむ保育園	90	7:30～18:30(土曜18:00)	6ヶ月以上	花川北2条5丁目63	74-0696
	友愛保育園	60	7:30～18:30(土曜18:00)	生後8週間以上	花川南8条3丁目153-3	73-6686
	まきば保育園	60	7:30～18:30(土曜18:00)	生後8週間以上	樽川16条2丁目600	72-0050
	南線光の子保育園	120	7:30～18:30	生後8週間以上	花川南4条3丁目2	73-0773
へき地	生振保育園	60	8:00～17:00(土曜12:00)	1歳以上	生振793-2	64-9401
	高岡保育園	50	8:00～17:00(土曜12:00)	1歳以上	八幡町高岡31-6	66-4030

☆入所由認用紙等

申込用紙等に必要な書類や詳細事項が記載されている「保育所ガイド」は県立家庭課窓口で配布しています。

☆選者方法

入所希望者が各保育所の定員を超えた場合には、入所選考基準に基づき、家庭での保育が困難なお子さんから優先して入所を決定します。

一時的保育

延長時間	18時30分～19時
※石狩仲よし保育園、友愛保育園、まきば保育園、南線光の子保育園では 7時～7時30分も実施。	はまなす保育園・くるみ保育園・石狩仲よし保育園・えるむ保育園・友愛保育園・まきば保育園・南線光の子保育園

対象 生後8週間を経過した乳児および育児休業明けの乳児
実施保育所 石狩仲よし保育園・友愛保育園・まきば保育園・南線光の子保育園

障がい児保育対象 次の要件を全て満たす児童
・上記入所基準の①～⑥に該当している児童
・軽度の心身障がいはあるが集団保育が可能な児童
実施保育所

石狩伸よし保育園（3歳以上 定員3人）・南線光の子保育園（1歳以上 定員3人）

護者の入院・看護または、保護者のリフレッシュのため一時的な保育をしていきます。

病気回復期にあって、まだ保育所には通えない児童を保護者の責任のもと、保育士・看護士が自宅などで一時的に保育を行います。料金は別途かかります。また、利用にあたっては、事前登録と医師の診断が必要です。詳しくは児童家庭課へお問い合わせください。

対象

市内の認可保育所に通つている1歳以上の児童で、病後等の理由から保育所に通えず、かつ保護者が勤務等で家庭で保育できない状態である児童(まだ治療が必要な病中児は対象となりません)。

対象となる病気

はしかし、おたふくかぜ、風しん、水ぼうそう、りんご病、手足口病、とびひなど

入所
申込期間

平成17年1月20日(木)、
平成17年2月21日(月)必着



●花川南浄水場 jyousui@city.ishikari.hokkaido.jp

●工務課 koumu@city.ishikari.hokkaido.jp

●みどりの課 midori@city.ishikari.hokkaido.jp

定期普通救命講習会

寒い季節は、大けがをしたり、

生命に危険を及ぼすような病

気になる確率が高くなります。

「応急手当」の方法を覚えて、

もしもの時に備えましょう。

石狩消防署では、毎月第3日

曜に普通救命講習会を実施し

ています。

皆さんで講習会に参加しま

しょう。

【定期普通救命講習会】

日時 1月16日(日)9時～12時

場所 石狩消防署(花川北1・1)

受講料 無料

※受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

【その他の講習会】

グループ単位(10人程度)で受

講する場合の講師派遣、小児・

乳児を対象にした救命手当、各

種応急手当の講習会も受け付けております。

申込・問合せ 石狩消防署警備課

74・7024



ガスコンロ火災に注意！

最近、ガスコンロによる火災が急増しています！あなたの

お宅は大丈夫ですか。

【未然に火災を防ぐ】

調理中はコンロから離れずに、

少しでもその場を離れる時に

必ず火を消しましょう。

コンロの周りには燃えやすい

物を置かないようにしましょ

う。

ガスコンロの魚焼きグリルの

中は定期的に掃除しましょう。

【万が一に備える】

取り出しやすい場所に消火器

を置きましょう。

住宅用火災警報器を設置して、

火災を初期の段階で発見しま

しょう。

コンロはできるだけ、過熱防

止機能が付いたものを使用し

ましよう。

【天ぷら油に火が入つてしまつたら…】

まずは、コンロの火を止めま

しょう。

コンロから2～3m離れた所

から消火器を使って消火しま

しょう。もし、消火器がない

場合は天ぷら鍋よりも大きな

シーツ等をぬらし、天ぷら鍋

を覆いましょう。

・火が消えなかつた場合でも落

ち着いて、消防署に119番

による変更 ②文言の整理・説

明の追加 ③防災機能向上に係

る記載事項の拡大

※自分1人の消火や通報が無

理だと判断した場合は、屋外に

避難してから周りの人助けを

求めましょう。

問合せ 石狩消防署予防課

74・7165

変更内容 ①森林法の一部改正による変更 ②文言の整理・説明の追加 ③防災機能向上に係る記載事項の拡大

総覧期間 1月14日(金)～2月14日(月)※土日祝日を除く。

総覧場所・問合せ みどりの課

72・6122

変更内容 ①森林法の一部改正による変更 ②文言の整理・説明の追加 ③防災機能向上に係る記載事項の拡大

総覧期間 1月14日(金)～2月14日(月)※土日祝日を除く。

問合せ 紅葉山会館

74・2971

「上水道広域化施設整備事業の再評価」の結果

このことについて、昨年10月

1日から11月1日までの1ヶ月間、パブリックコメント手続きを実施したところ、意見提出者

1人から2件の意見が寄せられました。貴重なご意見ありがとうございました。これらパブリックコメントを踏まえた意見の

処理原案および再評価原案をもとに、11月18日の市水道事業運営委員会への説明・審議を経て、

上水道広域化施設整備事業の再評価」を原案(事業計画の見直し)通りに定めました。この再

評価結果については、1月に厚生労働省へ報告します。

なお、パブリックコメント手

続きをの結果などについては、あ

い・ボード、市役所1階情報公

開コーナー、工務課窓口、石狩

市ホームページで公開していま

そのほか

アリーナ開放日程の変更

この計画は、水質検査の効率的・合理的実施を実現する

ことと水道利用者の皆さんに

水質検査についての情報をお

知らせることで、水道水を

安心してご利用していただく

ためのものです。

1月から毎週木曜午後(13時

～17時)の開放が、テニスから

ゲートボールへ変更になります。

問合せ サン・ビレッジいしか

り 64・1006

水質検査計画の公表

このことについて、昨年10月

1日から11月1日までの1ヶ月間、パブリックコメント手続きを実施したところ、意見提出者

1人から2件の意見が寄せられました。貴重なご意見ありがとうございました。これらパブリックコメントを踏まえた意見の

処理原案および再評価原案をもとに、11月18日の市水道事業運営委員会への説明・審議を経て、

上水道広域化施設整備事業の再評価」を原案(事業計画の見直し)通りに定めました。この再

評価結果については、1月に厚生労働省へ報告します。

なお、パブリックコメント手

続きをの結果などについては、あ

い・ボード、市役所1階情報公

開コーナー、工務課窓口、石狩

市ホームページで公開していま

す。

問合せ 工務課

72・3135

石狩市森林整備計画 変更案の縦覧

石狩市森林整備計画 変更案の縦覧

変更案にご意見のある方は縦

覧期間の完了日までに意見書を提出することができます。

紅葉山会館の休館日

紅葉山会館は、毎月第1・3

月曜が休館日です。

なお、葬儀、そのほか緊急を

要する公的な使用等特別な場合

は使用可能です。